



大本組が大本組<1793>株式の変更報告書を提出（買い増し）



大本組<1793>について、大本組が11月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「発行済株式総数に対する保有株数割合が1%以上増加したため」によるもの。

報告書によると、大本組の大本組株式保有比率は、11.73%と4.49%買い増しました。

報告義務発生日は、2013年10月30日。